

# 湘南地区メディカルコントロール協議会

## 気管挿管の実施に係る再教育ガイドライン

### 1 目的

気管挿管認定救急救命士の気管挿管技術の維持・向上のためには、一定期間内に一定数以上の気管挿管の症例を経験することが重要であることから、技術の維持・向上に必要な症例数とその実施内容を定め、気管挿管認定救急救命士の気管挿管の実施に係る再教育（以下「挿管実施再教育」という。）を円滑に修了することを目的とする。

### 2 挿管実施再教育の修了期限

気管挿管資格者として名簿に登録された日（業務中断後に再開する場合にあつては業務再開日）から起算して3年を経過する日（応当日の前日）とする。

なお、期限までに挿管実施再教育が修了しなかった気管挿管資格者は、翌日から気管挿管を実施することができない。

### 3 気管挿管資格者の認定維持について

消防機関は気管挿管資格者の認定を維持するため、計画的な挿管実施再教育の修了に努めなければならない。

### 4 挿管実施再教育の修了

#### (1) 挿管実施再教育を修了するための各種要件

ア 救急現場において気管挿管（ビデオ喉頭鏡を使用した気管挿管を含む）を実施し、二次検証で「気管挿管の技術については問題なし」と判断された症例数が、3症例以上の場合。

イ 湘南地区メディカルコントロール協議会（以下「地区MC協議会」という。）が選定した実習医療機関において、医師の指導のもとで気管挿管実習（「湘南地区メディカルコントロール協議会救急救命士病院（再教育）実習ガイドライン」（以下「病院（再教育）実習ガイドライン」という。）に定める「96時間以上の病院実習」中を含む。）（以下「医師による挿管実施再教育実習」という。）を1症例以上（医師の評価を受けて成功と判断されたものに限る。）行った場合。

なお、実習場所は手術室または救命処置室とする。（気管挿管技術の維持・向上のため、手術室での実習が望ましい。）

#### (2) 修了期限経過後における挿管実施再教育修了の要件

修了期限内に挿管実施再教育を修了できず、気管挿管業務を中断している気管挿管資格者が、当該業務を再開させるために行う挿管実施再教育は、「4（1）イ」の「医

師による挿管実施再教育実習」のみとし、実習症例数は修了期限を経過した後1年未満にあつては1症例以上、1年以上にあつては、経過年数に1を加算した症例数以上とする。

## 5 医師による挿管実施再教育実習（手術室）

### （1） 方法・内容

#### ア 実習生

気管挿管認定救急救命士で、消防機関の長と調整の上、実習医療機関の施設長が実習を許可した者。（「湘南地区メディカルコントロール協議会救急救命士病院（再教育）実習ガイドライン」に定める病院実習中の者を含む。）

#### イ 実習医療機関

次の2つの要件を満たし、地区MC協議会が選定した施設

- ① 地区MC協議会において救急救命士病院実習を実施していること。
- ② 実習に際して、倫理委員会（それに代わる委員会等でも可）にて許可を得ていること。

#### ウ 実習指導責任者（麻酔科責任者）

日本麻酔科学会麻酔科専門医以上の資格を有する医師の責任の下に行うこと。

#### エ 対象症例

当該病院手術部（室）において行われる成人のASAクラス分類1，2の全身麻酔症例で患者から同意が得られた症例を対象とする。

#### オ 実習内容

- ① 気管挿管の試行は、2回までとする。
- ② 救急救命士が行う実習は麻酔導入時マスクによる自発呼吸下酸素吸入、導入後のマスクによる人工呼吸から喉頭展開、気管挿管、管の固定、人工呼吸再開までを原則とする。
- ③ 薬剤投与などは、全て直接指導する麻酔科医（以下「指導担当麻酔科医」という。）が行う。
- ④ 実際の行為は、指導担当麻酔科医の管理下による。

### （2） 実習受け入れ方法

ア 消防機関の長は、実習医療機関の施設長に対し、「挿管技術確認再教育病院実習依頼書」（第1号様式）により実習の委託申し込みをする。

イ 実習医療機関の施設長は、実習を許可するときは、「挿管技術確認再教育病院実習受入許可書」（第2号様式）により通知する。

ウ あらかじめ施設長名で救急救命士の気管挿管に係る実習受け入れ病院であることを

院内に明示しておくことが望ましい。

エ 実習医療機関は救急救命士が実習生であることが患者に明確になるよう、名札等を付けさせることが望ましい（実習生、研修生等）。

### **(3) インフォームドコンセントの取り方**

ア 実習前日までに、指導担当麻酔科医は実習生を伴い、麻酔科医の指導と責任の下に、患者に実習内容について十分な説明を行った上で、文書による同意を得る。同意書は複写式（コピーでも可）とする。その際、少なくとも、次の各点が説明されなければならない。

- ① 麻酔科責任者の厳重な指導と責任のもとに行われ、患者の安全が確保されていること。
- ② 実習生は気管挿管認定救急救命士であること。
- ③ 患者本人が実習を拒否しても、その後の治療等に何らの不利益も生じないこと。

イ インフォームドコンセントを得た同意書の原簿をカルテに貼り保管する。

なお、写しを患者に渡すことが望ましい。

ウ 同意書とは別に医師診療録に説明の内容、患者側の諾否につき簡単に記録し、指導担当麻酔科医と実習生が連名で署名する。

エ 麻酔終了後、適切な時期に記録内容を提示しながら患者本人へ挿管時の状況について説明する（麻酔科医のみで良い）。

### **(4) 実習の記録と評価**

指導担当麻酔科医及び実習生は、指導担当麻酔科医による評価を含む実習の結果を湘南地区メディカルコントロール協議会救急救命士病院（気管挿管）実習ガイドラインに定める実習記録票に記載するとともに、指導担当麻酔科医は麻酔記録に挿管担当〇〇救急救命士と明記し、実習の状況が明らかになるように挿管時の経過を記載する。

### **(5) リスクマネジメント**

実習生は、受け入れ施設が掲示している院内リスクマネジメントの方針を理解すること。

### **(6) 事故発生時の責任**

ア 指導内容及び指導態度等に起因する注意義務違反については指導担当麻酔科医の責任とする。

イ 実施の際の注意義務違反に起因する事故の責任は実習生にあるものとする。

## (7) 実習の修了

ア 実習医療機関の施設長は、実習が修了したときに、消防機関の長にその結果を報告し、指導担当麻酔科医が気管挿管技術の確認・評価を行った実習記録票を発行するものとする。

注：成功とは患者に有害結果を与えることなく、2回以内の試行で気管挿管を完了したことをいう。

イ 実習の中断、中止

- ① 実習開始後でも、実習生に気管挿管を行わせることが不適切であると麻酔科責任者、施設長が判断した場合は実習を中断または中止することができる。
- ② この場合、消防機関による再度の検討を行い、再推薦が適当と判断された場合にのみ、実習医療機関の施設長が許可すれば実習を再開することができる。その際は、新規開始として取り扱う。

## (8) 実習受託料

実習に係る受託料については、湘南地区メディカルコントロール協議会運用細則第2条第2項第4号に準拠する。「病院（再教育）実習ガイドライン」に定める「96時間以上の病院実習」中も同様とする。）

## (9) その他

「病院（再教育）実習ガイドライン」に定める実習中における、手術室での「医師による挿管実施再教育実習」は、当該ガイドライン実習部門の「手術室・麻酔科研修」に該当するため、96時間以上の時間枠に含めるものとする。

## 6 医師による挿管実施再教育実習（救命処置室）

### (1) 方法・内容

ア 実習生

気管挿管認定救急救命士で、「病院（再教育）実習ガイドライン」に定める「96時間以上の病院実習」中の者。

イ 実習医療機関

「病院（再教育）実習ガイドライン」で定める「実習医療機関」に準じる。

ウ 実習指導責任者

「病院（再教育）実習ガイドライン」で定める「実習管理責任医師」の責任の下に行うこと。

エ 対象症例

「病院（再教育）実習ガイドライン」で定める「救急診療研修」において、救命処

置室に搬入された8歳以上で無呼吸かつ無脈の心肺停止傷病者を対象とする。

オ 実習内容

- ① 気管挿管の試行は、2回までとする。
- ② 救急救命士が行う実習はマスクによる人工呼吸から喉頭展開、気管挿管、管の固定、人工呼吸再開までを原則とする。
- ③ 実際の行為は、実習指導医の管理下による。

**(2) 実習の記録と評価**

実習指導医及び実習生は、実習指導医による評価を含む実習の結果を、「実習記録票（救命処置室用）」（別紙）に記載するとともに、実習指導医は医師診療録に挿管担当〇〇救急救命士と明記し、実習の状況が明らかになるように挿管時の経過を記載する。

**(3) リスクマネジメント**

実習生は、実習医療機関が掲示している院内リスクマネジメントの方針を理解すること。

**(4) 事故発生時の責任**

- ア 指導内容及び指導態度等に起因する注意義務違反については実習指導医の責任とする。
- イ 実施の際の注意義務違反に起因する事故の責任は実習生にあるものとする。

**(5) 実習の修了**

ア 実習医療機関の施設長は、実習が修了したときに、消防機関の長にその結果を報告し、実習指導医が気管挿管技術の確認・評価を行った「実習記録票（救命処置室用）」（別紙）を発行するものとする。

注：成功とは患者に有害結果を与えることなく、2回以内の試行で気管挿管を完了したことをいう。

イ 実習の中断、中止

実習生に気管挿管を行わせることが不適切であると実習指導医が判断した場合は、実習を中断または中止することができる。

**(6) 実習受託料**

実習に係る受託料については、湘南地区メディカルコントロール協議会運用細則第2条第2項第4号に準拠した経費とするが、消防機関の長と実習医療機関の施設長による契約において決定することを妨げないものとする。

**(7) その他**

「病院（再教育）実習ガイドライン」に定める実習中における，救命処置室での「医師による挿管実施再教育実習」は，当該ガイドライン実習部門の「救急診療研修」に該当するため，96時間以上の時間枠に含めるものとする。

以 上

第1号様式

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇病院長 様

× × 消防長 印

### 挿管技術確認再教育病院実習依頼書

「〇〇病院気管挿管の実施に係る再教育病院実習受託受入に伴う取扱規則」及び「湘南地区メディカルコントロール協議会気管挿管の実施に係る再教育ガイドライン」に同意した上で、次のとおり挿管技術確認再教育病院実習委託の申し込みをいたします。

1 実習生

氏名 性別 年齢 才  
住所  
連絡先及び方法（固定電話や携帯電話など）

2 希望実習期間

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日から実習終了日（気管挿管成功症例〇症例終了日）

3 実習内容

全身麻酔時における気管挿管技術確認再教育実習 成功例として〇例

4 添付書類

神奈川県メディカルコントロール協議会が発行する気管挿管認定証の写し

5 所属機関における連絡担当者

所属・役職  
氏名  
連絡先

第2号様式

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

××消防長 様

〇〇病院長 印

**挿管技術確認再教育病院実習受入許可書**

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付××消防発×××号をもって申請のあったことについては、次の事項を条件として許可いたします。

- 1 実習生  
氏名
- 2 実習期間  
〇〇〇〇年〇〇月〇〇日から実習修了日（気管挿管成功症例〇症例修了日）
- 3 実習内容  
全身麻酔時における気管挿管技術確認再教育実習 成功例として〇例
- 4 実習受託料  
1 成功症例につき1万円とし、実習修了後直ちに病院が指定する金融機関に納入するものとする。
- 5 病院規則遵守  
別添規則を遵守するとともに、指導職員の指導に従うこと。

湘南地区メディカルコントロール協議会  
 気管挿管の実施に係る再教育実習受入医療機関名簿

【順不同】

区分等	医療機関名
気管挿管認定救急救命士 (気管挿管現場実施3症例未満)  挿管技術確認(1成功症例)のみ実施	東海大学医学部付属病院
	藤沢市民病院
	小田原市立病院
	海老名総合病院
	厚木市立病院
	平塚市民病院
	茅ヶ崎市立病院
	平塚共済病院
	藤沢湘南台病院
	東名厚木病院
	東海大学大磯病院
	湘南藤沢徳洲会病院
	伊勢原協同病院
秦野赤十字病院	

**〇〇病院 気管挿管の実施に係る再教育  
病院実習受託受入に伴う取扱規則（例）**

（趣旨）

第1条 本病院において、委託により気管挿管認定救急救命士の気管挿管の実施に係る再教育病院実習（以下「挿管技術確認再教育実習」という。）を受託する場合は、この規則に定めるところによるものとする。

（受託機関）

第2条 本病院が挿管技術確認再教育実習を受託できる機関は、湘南地区メディカルコントロール協議会に参加している消防機関とする。

（実習生）

第3条 湘南地区メディカルコントロール協議会気管挿管の実施に係る再教育ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に示される条件を満たしている者を実習生とする。

（手続き）

第4条 病院長は、消防機関の長からガイドラインの実習受入方法に従って、実習の委託申し込みを受ける。

2 病院長は、前項の規定による申請があったときは、病院などの業務に支障がなく、麻酔科責任者の同意が得られ、受託が適当と認めた場合には実習を許可することができる。

3 年間及び同時期に受け入れる実習生の数は、本病院において受け入れ可能な数とし、その数は、年度、時期により異なることがある。

4 病院長は、前項までの規定により実習を許可するときは、これを消防機関の長にガイドライン第2号様式で通知する。

（実習の期間）

第5条 前条第4項の規定により実習を許可された実習生の実習期間は、ガイドライン第2号様式の書面に定めるところとする。

（実習受託料）

第6条 実習受託料は気管挿管1成功例につき1万円とし、受託実習生の所属する消防機関の長に対し、受託実習料を納入させることができる。

（実習義務）

第7条 本病院は、受託実習を受ける実習生に対し、病院諸規則を守り、かつ病院長、麻酔科責任者及び指導担当麻酔科医の指示に基づき実習するよう指導する。

(実習内容)

第8条 本病院における実習は、手術医療時の全身麻酔症例における医師による気管挿管技術の確認・評価のための再教育実習〇例の成功症例とし、その内容はガイドラインによるものとする。

(医療事故等発生時の責任)

第9条 医療事故等発生時の責任の考え方は、ガイドラインによるものとする。

- 2 実習生の責任において発生した事故は、実習生及び実習依頼消防機関の責任であるが、医療事故賠償保険の適応については病院と実習依頼消防機関とで検討するものとする。
- 3 前項において、病院側は賠償保険において保障される額以外の負担をしないものとする。(註 この意味は免責分については消防機関側に負担させるという意味です。)

(実習の停止及び許可の取り消し)

第10条 実習生が第7条の規定に違反し、又は実習生として相応しくない行為があったときは、病院長は当該実習生の実習を停止させ、又は第4条第4項の許可を取り消すことができる。

- 2 病院長は、前項の規定により実習を停止、又は許可を取り消すときは、これを所属する消防機関の長及び湘南地区メディカルコントロール協議会会長に通知する。

(その他の必要事項)

第11条 この規則に定めるもののほか、気管挿管認定救急救命士の気管挿管技術確認再教育病院実習受託受入に関して必要な事項は病院長が定める。

(附則)

この規則は、〇〇〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

# 気管挿管の実施に係る再教育病院実習委託契約書（例）

〇〇市市長（以下「甲」という。）と〇〇病院病院長（以下「乙」という。）との間に気管挿管認定救急救命士の気管挿管の実施に係る再教育病院実習について、次のとおり委託契約を締結する。

（目的）

第1条 気管挿管認定救急救命士の気管挿管技術の維持・向上を図るため、医師による気管挿管技術を確認する再教育病院実習を行うことを目的とする。

（期間）

第2条 実習の期間は、次のとおりとする。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日から実習修了日（気管挿管成功症例〇例修了日）

（場所）

第3条 実習の実施場所は、（病院所在地 〇〇市〇〇町〇〇番地）〇〇病院とする。

（実習受託料）

第4条 実習料は、気管挿管技術確認再教育実習1成功症例1万円とする。

2 実習修了もしくは中止したとき、乙は甲に実習料の請求を行い、甲は乙から請求のあった日から30日以内に乙が指定する金融機関に実習料を納入しなければならない。

（実習内容）

第5条 実習内容は、「〇〇病院 気管挿管の実施に係る再教育病院実習要綱」（以下「実習要綱」という。）に規定される項目のとおりとする。

（実習生）

第6条 実習生は次のとおりとする。

氏名 〇〇 〇〇

（サービス）

第7条 実習中の注意事項等については、実習要綱に定めるものとする。

（守秘義務）

第8条 実習生が患者情報の秘密保持を守らず、乙に損害をあたえた場合は、乙は甲に損害賠償を請求できるものとする。

（事故発生時の責任）

第9条 事故発生時の責任は次のとおりとする。

(1) 指導内容及び指導態度等に起因する注意義務違反については指導担当麻酔科医の責任とする。

(2) 実施に伴う事故の責任は実習生にあるものとする。

(3) 実習生の責任において発生した事故は実習生及び甲の責任であるが、医療事故賠償保険の適応については甲と乙で協議するものとする。



# 〇 〇 病 院

気管挿管の実施に係る再教育病院実習要綱

(例)

〇〇年度

# 気管挿管の実施に係る再教育病院実習要綱

## 1 実習の目的

気管挿管認定救急救命士が、3年ごとに受けることとされている医師による気管挿管技術の確認のための再教育病院実習（以下「挿管技術確認再教育実習」という。）を行うことにより、円滑かつ適切な気管挿管の実施に資することを目的とする。

## 2 実習目標等

- (1) 手術医療時の全身麻酔症例に対して気管挿管を施行する実習により、病院外にて救命処置を行う専門的医療関係職種（医療職）である気管挿管認定救急救命士の気管挿管技術の維持・向上を図るため、医師による気管挿管技術の確認を行い、地域救急医療の発展に資することを目標とする。
- (2) 挿管技術確認再教育実習では、気管挿管認定救急救命士が気管挿管を行うにあたり必要とされる医学的知識、実際の気管挿管技術、気管挿管における医療倫理、記録、事故対策についての理解を高め、手術医療現場で求められる基本的診療方法、各種病態・重症度・緊急度の評価、病院内で行われている手術医療の流れ、患者との信頼関係を認識するとともに、医療職に相応しい資質の向上へとフィードバックすることを目標とする。
- (3) 挿管技術確認再教育実習は、原則として「湘南地区メディカルコントロール協議会 気管挿管の実施に係る再教育ガイドライン」に基づいて実施し、実習記録票により挿管技術の確認・評価を行う。

## 3 実習対象者

- (1) 挿管技術確認再教育実習対象者の資格  
実習対象者は、以下を満たしていること。
  - a 気管挿管認定救急救命士（以下「実習生」という。）
  - b 湘南地区メディカルコントロール協議会と調整のうえ、病院長が実習を認めた者
- (2) 挿管技術確認再教育実習対象者の資質要件  
挿管技術確認再教育実習は、実習生自身の熱意と積極的な姿勢がなければ効果は望めない。対象者には医療職としての自覚と責任感が不可欠である。  
また、実習生は、個人賠償責任保険に加入していることが望ましい。

#### 4 実習プログラム

挿管技術確認再教育実習は全行程にわたり日本麻酔科学会麻酔科専門医以上の資格を有する医師の監督下に行われる。中央手術室で手術医療を受ける全身麻酔症例に対し、実際に実習生により気管挿管が可能となるよう次のプログラムを設定する。

・指導体制 統括責任者（実習指導責任者）：〇〇〇〇（麻酔科長・手術室室長）

指導担当麻酔科医：〇〇〇〇，〇〇〇〇，〇〇〇〇

・予定気管挿管症例数 ○成功症例

- (1) 指導担当麻酔科医は、実習生が挿管技術確認再教育実習を行う症例を選択し、主治医に連絡のうえ了解を得る。了解した主治医は説明・同意書に署名する。
- (2) 指導担当麻酔科医と実習生は、病棟において術前に患者本人への説明・協力依頼及び文書によるインフォームド・コンセントの取得を行う。
- (3) 実習症例について、麻酔科医が、翌日術後回診を行い、実習後の症例の状態を診察する（担当した実習生の同行は任意）。
- (4) 実習に際して発生した事故の責任は次のとおりとする。
  - a 指導内容及び指導態度等に起因する注意義務違反については指導担当麻酔科医の責任とする。
  - b 実施に伴う事故の責任は実習生にあるものとする。
- (5) 実習を開始した後も、実習生の実習継続が不適切と実習指導責任者及び病院長が判断した場合には、実習を中断又は中止することができる。

#### 5 実習期間等

(1) 実習実施期間  
契約で定める。

(2) 日程  
実習を希望する消防機関と協議し、決定する。

#### 6 契約等に関する事項

- (1) 実習を希望する消防機関の長は、「挿管技術確認再教育病院実習依頼書」（ガイドライン第1号様式）に必要事項を記載のうえ、病院長宛に申し込む。
- (2) 病院長は、当該消防機関と契約を締結する。

## 7 実習中の注意事項

### (1) 服装とネームプレート

実習生は所定の服装とネームプレートを必ず着用すること。

### (2) 発言に関する注意

予後不良な疾患の名称は患者の近くで言及してはならない。

患者・家族からの病状に関する質問に対応してはならない。

### (3) 指導担当麻酔科医の指示に従うこと

集合時間を厳守し、実習時間内は常に所在を明らかにしておくこと。

### (4) 患者情報の秘密保持の原則

実習で知り得た患者の秘密を漏らしてはならない（秘密漏洩の企図がなくても犯罪となる）。また、カルテ、各種画像、登録簿などを持ち出したり、複写したりしてはならない。

### (5) 実習中止の通告

実習態度の悪い者、診療業務に支障を来たした者などは、実習指導責任者が実習の中止を通告し、病院長の裁定を経て、所属消防機関の長に実習中止を通知する。

### (6) 控室

控室は、〇〇室とする。

以 上

実習記録票(救命処置室用)

年 月 日( ) 患者イニシャル 年齢 才 男・女 身長 体重 ASA-PS

ver2020.4

【実習前評価】

- 1 3横指 ① 開口： 以上 以下 ② 下顎-舌骨間距離： 以上 以下 ③ 甲状軟骨-胸骨上窩距離： 以上 以下
- 2 歯牙の状況 ① ぐらつき(動揺)： 有り 無し ② 義歯： 有り 無し ③ 上歯突出： 有り 無し
- 3 Mallampati分類： クラス I II III IV
- 4 扁桃肥大(マッケンジー分類)： I II III
- 5 頸部後屈： 十分に可能 軽度に可能 不可能
- 6 下顎の形状： 普通 小さい
- 7 挿管の難易度の判断： 容易 普通 難しい

歯牙の状況



【実施評価】

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1 患者への説明は適切に行えたか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>2 実習の準備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>挿管のための準備は行ったか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>喉頭鏡(サイズ ) <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>気管チューブ(サイズ mm) <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>(スタイルット, カフ用注射器, 聴診器, 固定用絆創膏)</li> <li>換気用具のチェックは行ったか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>吸引器の準備は行ったか <span style="float: right;">YES NO</span></li> </ul> </li> <li>3 バッグ・バルブ・マスク                     <ul style="list-style-type: none"> <li>マスクのあて方, 位置は正しいか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>用手気道確保は効果的か <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>指の位置は正しいか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>マスクフィットは確実か <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>バッグを押す強さは適切か <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>送気時間に1秒かけているか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>換気状態を正しく把握しているか <span style="float: right;">YES NO</span></li> </ul> </li> <li>4 喉頭展開と気管挿管                     <ul style="list-style-type: none"> <li>スニッピングポジションは適切か <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>クロスフィンガーは適切か <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>開口は十分か <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>喉頭鏡で舌は十分によけられているか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>喉頭蓋の確認はできているか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>声門はどれくらい見えるか, 把握できているか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>Cormack gradeは ( I II III IV ) <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>声門から目を離さず気管チューブを受け取ったか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>気管チューブをスムーズに進めているか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>スタイルットを抜くタイミングは正しいか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>気管チューブをしっかり把持しているか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>カフのエアは正しく入れたか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>リークはないか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>気管チューブの深さは適切か ( cm) <span style="float: right;">YES NO</span></li> </ul> </li> <li>5 気管チューブの位置の確認と固定                     <ul style="list-style-type: none"> <li>5点聴診法の手順は適切か <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>気管チューブの曇りは確認したか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>気管チューブの固定は適切か <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>位置確認用具による二次確認をしたか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>ETCO<sub>2</sub>モニターにより数値や波形を確認したか <span style="float: right;">YES NO</span></li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>6 挿管困難への対応(該当する場合にチェック)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>声門が見えにくい時に, BURP法を試みたか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>視野確認及び指導者への報告をしながら行えたか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>(見えにくい, もしくはよく見える, など) <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>挿管操作に要する時間を把握していたか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>食道挿管だった時にすぐに気がついたか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>1回失敗して, 何か工夫したか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>気管挿管後 <span style="float: right;">YES NO</span></li> </ul> </li> <li>7 バッグを押す強さは適切か <span style="float: right;">YES NO</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>換気量と気道内圧を感知しているか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>胸郭の動きを確認したか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>動きの左右差を確認したか <span style="float: right;">YES NO</span></li> <li>口唇, 歯牙などの損傷を確認したか <span style="float: right;">YES NO</span></li> </ul> </li> <li>8 挿管の実施 <span style="float: right;">成功 不成功</span></li> <li>9 施行後                     <ul style="list-style-type: none"> <li>施行前の予測と比べ, 実際はどうであったか <span style="float: right;">同じ 異なる</span></li> <li>異なる場合は, 何故か</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> </li> <li>10 次回行うときの注意点は                     <div style="border: 1px solid black; height: 80px; margin-top: 5px;"></div> </li> </ul> |
|---|--|

【救急救命士署名】 \_\_\_\_\_

【挿管実習指導医コメント】

【挿管実習指導医署名】 \_\_\_\_\_

【病院名】 \_\_\_\_\_